

第19期

定時株主総会 招集ご通知



開催情報

日時

2025年12月25日（木曜日）
午後2時00分（受付開始：午後1時30分）

場所

ヒューリック銀座7丁目ビル
8階セミナールーム
東京都中央区銀座七丁目3番5号

決議
事項

議

案 取締役5名選任の件

株主総会後の「事業説明会」は予定しておりません。
本総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いた
だけない株主様との公平性を勘案し、配布しないこ
ととさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ツナググループ・ホールディングス
証券コード：6551

株 主 各 位

証券コード 6551
2025年12月10日
(電子提供措置の開始日2025年12月3日)

東京都中央区銀座七丁目3番5号
株式会社ツナググループ・ホールディングス
代表取締役社長 米 田 光 宏

第19期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第19期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、株主の皆様におかれましては、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権行使できますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月24日（水曜日）午後7時までにインターネットにより事前に議決権行使していただくか、2025年12月24日（水曜日）午後7時までに到着するよう議決権行使書用紙をご返送していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使の方法等につきましては、本招集ご通知「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年12月25日（木曜日）午後2時00分（受付開始：午後1時30分）
2. 場 所 東京都中央区銀座七丁目3番5号
ヒューリック銀座7丁目ビル8階セミナールーム
3. 目的事項 報告事項
1. 第19期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項 議 案 取締役5名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年12月24日（水曜日）午後7時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権の行使方法について

- (1) パソコンによる方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記「2. (1) パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

5. システム等に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（フリーダイヤル）
受付時間 9:00～21:00

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）の任期が本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率
1	<input checked="" type="checkbox"/> <small>よね</small> <small>だ</small> <small>みつ</small> <small>ひろ</small> 米 田 光 宏	代表取締役社長	100% (12回／12回)
2	<input checked="" type="checkbox"/> <small>た</small> <small>だ</small> <small>ひとし</small> 多 田 斎	取締役 <small>社外役員</small> <small>独立役員</small>	100% (12回／12回)
3	<input checked="" type="checkbox"/> <small>ろく</small> <small>がわ</small> <small>ひろ</small> <small>あき</small> 六 川 浩 明	取締役 <small>社外役員</small> <small>独立役員</small>	91.6% (11回／12回)
4	<input checked="" type="checkbox"/> <small>なか</small> <small>え</small> <small>やす</small> <small>ひと</small> 中 江 康 人	取締役 <small>社外役員</small> <small>独立役員</small>	100% (12回／12回)
5	<input checked="" type="checkbox"/> <small>ふじ</small> <small>の</small> <small>けん</small> <small>じ</small> 藤 野 賢 治	取締役 <small>社外役員</small> <small>独立役員</small>	90% (9回／10回)

(注) 取締役藤野賢治氏の取締役会出席率は、2024年12月25日の取締役就任から当事業年度末までに開催された取締役会の出席率であります。

1

よね だ みつ ひろ
米 田 光 宏

(1969年10月13日生)

再任

436,232株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月 株式会社リクルートフロムエー (現株式会社リクルート) 入社	2020年 3 月 一般社団法人セブングローバルリンクージ理事 (現任)
2007年 2 月 当社設立代表取締役社長	2021年 1 月 当社代表取締役社長兼CEO
2013年 1 月 株式会社米田事務所代表取締役社長 (現任)	2022年 1 月 一般社団法人スポットワーク協会理事長 (現任)
2013年11月 株式会社テガラミル取締役	2022年11月 一般財団法人国際人材活躍支援機構 (現公益財団法人国際人材活躍支援機構) 理事 (現任)
2015年 3 月 株式会社インディバル取締役	2023年12月 当社代表取締役兼執行役員社長
2015年 4 月 株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長	2024年12月 当社代表取締役社長 (現任)
2019年 6 月 ユメックス株式会社 (現株式会社ツナグ・マッチングサクセス) 取締役	2025年 4 月 日総工産株式会社社外取締役 (現任)

■ 取締役候補者とする理由

米田光宏氏は、当社創業以来約19年間にわたり代表取締役として経営を指揮し、的確な意思決定により、当社グループの事業拡大と業績向上に大きな成果をあげてまいりました。同氏は、当社グループが展開する「採用コンサルティング」事業に関する豊富な知識とこれまでに培ってきた経営全般に関する幅広い経験・実績に基づき、日本の社会課題である労働需給GAP解消に向け、「採用市場のインフラ企業」となるべく、当社が策定・実施する経営戦略・事業戦略・組織戦略全般において、強いリーダーシップを発揮しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上を牽引するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たしていることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

2 た だ ひとし
多 田 斎

(1955年6月29日生)

再任

0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 野村證券株式会社入社	2013年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長
1999年6月 同社取締役	2015年4月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長
2003年4月 同社常務取締役	2015年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役会長
2003年6月 同社常務執行役	2016年4月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長
2006年4月 同社専務執行役	2017年4月 株式会社セレス社外取締役（現任）
2008年10月 同社執行役兼専務（執行役員）	株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役
2009年4月 同社執行役副社長	2017年6月 同社相談役
2010年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO	2017年11月 株式会社ライトオン社外取締役
2011年4月 同社Co-CEO兼執行役副社長	2018年8月 株式会社マーキュリー社外監査役（現任）
2012年4月 同社取締役兼執行役会長	2019年4月 当社社外取締役（現任）
2012年8月 同社常任顧問	2021年4月 株式会社400F社外監査役
2013年4月 株式会社野村総合研究所顧問	2023年6月 株式会社400F社外取締役
2013年6月 株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長	

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割

多田斎氏は、長く証券業界にて役員・代表者を歴任し培った証券実務における豊富な経験と幅広い見識を有しております、客観的・中立的な立場から多角的かつ確かな助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年8ヶ月であります。

3 ろく がわ ひろ あき
六 川 浩 明

(1963年6月10日生)

再任

0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 弁護士登録 堀総合法律事務所入所	2009年3月 株式会社船井財産コンサルタント（現株式会社青山財産ネットワークス）社外監査役（現任）
2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）入所	2012年4月 東海大学大学院実務法学研究科教授（2017年まで）
2007年4月 東京青山・青木・狹Baker & McKenzie法律事務所（現ベーカー＆マッケンジー法律事務所）入所 首都大学東京産業技術大学院大学（現東京都立産業技術大学院大学）講師（現任）	2016年12月 当社社外取締役（現任）
2008年4月 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士	2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表弁護士（現任）
	2022年6月 明治機械株式会社社外取締役監査等委員（現任）
	2025年6月 株式会社宮入バルブ製作所社外監査役（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割

六川浩明氏は、弁護士として豊富な経験と複数の要職を歴任し培った幅広い見識を有しております、客観的・中立的な立場から多角的かつ確かな助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員長として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年であります。

4 なかえやすひと
中江康人 (1967年4月28日生)

所有する当社の株式数

再任
0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年4月 株式会社葵プロモーション（現株式会社AOI Pro.）入社	2017年1月 AOI TYO Holdings株式会社（現KANAMEL株式会社）代表取締役
2006年7月 同社執行役員	2018年1月 同社代表取締役社長COO
2008年6月 同社上席執行役員第一プロダクションディビジョン本部長	2019年4月 当社社外取締役（現任）
2010年6月 同社常務取締役	2020年3月 AOI TYO Holdings株式会社（現KANAMEL株式会社）代表取締役社長CEO
2015年2月 同社代表取締役社長	2021年1月 AOI TYO Holdings株式会社（現KANAMEL株式会社）代表取締役グループCEO（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割

中江康人氏は、長くメディア業界にて役員・代表者を歴任し培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ確かな助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年8ヶ月であります。

5 ふじのけんじ
藤野賢治 (1973年8月13日生)

所有する当社の株式数

再任
0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年6月 日総工産株式会社入社	2023年6月 同社取締役専務執行役員兼COO
2015年4月 同社採用部執行役員	2023年10月 同社取締役専務執行役員 NISSOホールディングス株式会社 取締役専務執行役員兼COO
2019年4月 同社管理本部上席執行役員	2024年4月 同社取締役専務執行役員兼COO兼事業支援室室長 株式会社ベクトル伸和監査役
2020年4月 同社事業本部上席執行役員	2024年12月 当社社外取締役（現任）
2020年6月 日総ブレイン株式会社取締役	2025年6月 NISSOホールディングス株式会社取締役執行役員（現任） 日総工産株式会社代表取締役社長執行役員（現任）
2021年11月 株式会社ベクトル伸和取締役	
2022年3月 株式会社LeafNxt取締役	
2022年7月 日総工産株式会社常務執行役員	
2023年4月 同社専務執行役員兼COO	

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割

藤野賢治氏は、製造派遣・請負その他分野における総合人材サービスにおいて豊富な経験や実績に基づく専門性を有しており、専門的な立場からの確かな助言をいただくことで新たな事業シナジーを生み出し、当社が目指す労働需給GAPの解消および当社の成長戦略をより一層推進させ、当社グループ事業の更なる成長を実現することに重要な役割を果たすことを期待しております。また、同氏は、複数社において業務執行に関わる役員を歴任しており、会社経営全般に関する高い能力と専門的知識を有しており、社外取締役として取締役の業務執行の適切な評価と監督を果たせることが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役に関する事項は以下のとおりでございます。
- (1) 多田斎氏、六川浩明氏、中江康人氏および藤野賢治氏は社外取締役候補者であります。各氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
- (2) 六川浩明氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
- (3) 当社は、多田斎氏、六川浩明氏、中江康人氏および藤野賢治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項」(1) 取締役および監査役の氏名等(注) 6に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境に改善が見られ、国内景気は緩やかな回復傾向にて推移する一方、物価上昇による実質賃金の低迷や節約志向の高まり、米国の通商政策の影響や地政学リスク等が重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。国内の雇用情勢につきましては、有効求人倍率は高水準で推移しており、引き続き人手不足が際立っています。労働市場においては、大企業・中小企業ともに賃上げ率が上昇しており、所得・待遇改善の傾向が見られます。

国内人口は減少傾向にあるものの、労働人口についてはシニア・パートタイム・外国人就業者等の影響により微増しておりますが、いわゆる年収の壁の影響で1人あたりの労働時間は減少傾向にあります。

このような環境のもと、当社グループは“2030年に起る50億時間の労働需給GAP”解消のためなる一助になることを目指し、採用領域でのコンサルティング及びソリューションの提供を行っております。

複雑化する採用環境を背景に顧客要望も高度化、顧客への提供価値を最大化すべく人的資本への強化や業務提携を積極的に行いトップラインの拡大を図る一方、コスト構造改革による原価・販売管理費の最適化を実施した結果、売上高から当期純利益までの各段階利益は過去最高の数値となっております。併せて当社重要指標である自己資本利益率は27.1%（前年同期比5.4ポイント増）、自己資本比率は45.2%と収益効率性及び財務健全性についても高い水準で推移しております。

このような事業環境の下、当連結会計年度の経営成績は、売上高18,269百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益877百万円（前年同期比39.3%増）、経常利益897百万円（前年同期比43.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益511百万円（前年同期比42.7%増）となりました。

当社グループの各セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ヒューマンキャピタル事業)

ヒューマンキャピタル事業におきましては、企業の採用活動を総合的に支援する「RPOサービス領域」、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供する「DXリクルーティング領域」、シニア・主婦・短期単発といった求職者のニーズに対して様々な求人メディアサービスを提供する「セグメントメディア領域」などがあります。

RPOサービス領域では、大手企業を中心に高い労働力需要が継続している背景から、営業組織体制の見直し等を実施し経営資源を集中した結果、1社あたりの単価が向上。売上高は前年同期比で3.0%増加いたしました。

DXリクルーティング領域では、大手・中小企業を問わず、求人予算の投下先がペイドメディア（従来の求人広告）からオウンドメディア（自社求人WEBページ）へとシフトしてきており、その主力商品である『Findin（ファインドイン）』を中心に、取引が拡大しており、売上高は3,943百万円（前年同期比35.1%増）と大きく増加いたしました。

セグメントメディア領域では、顧客の採用課題を解決する手法として、Findinへの切り替えが発生しておりますが、売上高は3,012百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

これらの結果、ヒューマンキャピタル事業における売上高は13,914百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

(スタッフィング事業)

スタッフィング事業におきましては、人材派遣及び日々紹介を行う派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。

派遣・紹介領域につきましては、倉庫・物流系企業への派遣をメインとするものの前期M&Aを行った株式会社ツナググループ・コンサルティング（旧AIGATEキャリア株式会社）が行っている医療・介護領域への進出もあり売上高は前年同期比で27.1%増加いたしました。

これらの結果、スタッフィング事業における売上高は4,503百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社部門所管のその他の収益を獲得する事業活動等であります。

これらの結果、その他事業における売上高は137百万円（前年同期比72.6%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は55,793千円であります。その主なものは、自社利用のソフトウェア取得等であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

(5) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、2024年10月1日付で株式会社アドバンスニュースの全株式を取得し、連結子会社としております。

また、連結子会社であったロジHR株式会社は、2025年9月30日付で当社保有株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(8) 対処すべき課題

昨今の人材業界市場においては、有効求人倍率が依然として高水準で推移しており、完全失業率は前年と比較して緩やかな低下傾向にあるなど、慢性的な人手不足が顕著となっております。加えて、2030年には年間約50億時間の労働需給ギャップが生じると予測しております。
※1、労働力確保は社会全体の喫緊の課題となっております。当社はこの社会課題解決のための一助になるべく各事業を推進しております。

また、大企業・中小企業とともに賃上げの動きが広がっており、所得水準や待遇の改善が進む中、採用活動の高度化・複雑化が進んでおります。これに伴い、採用領域におけるコンサルティングやソリューション提供のニーズが一層高まっており、当社グループが展開する各事業の社会的意義と成長機会は、今後ますます拡大していくものと考えております。

このような経営環境を踏まえ、以下を当社グループとして注力すべき課題と捉え、その対処に向けて積極的に取り組みたいと考えております。

※1 (出所) パーソル総合研究所「労働市場の未来推計2035」を基に弊社で独自算出

1. RPO (採用代行・採用コンサルティング) 事業のサービス領域拡大

国内の労働市場は、少子高齢化に伴う労働力不足、働き方の多様化、最低賃金の引き上げ等の影響により、採用環境が一層複雑化しております。こうした変化を背景に、企業の人材戦略は従来の手法では対応が困難となりつつあり、採用手法の見直しや再構築が継続的に求められる状況となっております。

このような市場環境を踏まえ、当社グループでは、対応スピードの向上、業務範囲の拡充、専門性の強化を推進し、高品質なサービスの提供に努めております。採用代行業に加え、採用戦略の立案や選考プロセスの最適化等を含む採用コンサルティング事業にも注力し、企業の採用力強化を支援しております。

また、特に労働需給ギャップが大きいサービス業、医療・介護業界に対しては、外国人材の活躍支援やアルムナイ(退職者)支援を推進し、あらゆるパートナーとの協業を通じて、循環型採用モデルの構築を目指しております。

2. DXリクルーティング事業の展開

近年、求人手法の主軸は、従来の求人媒体への掲載型から、自社採用ページへの集客型へと変遷してきています。これに伴い、求人媒体の活用と自社採用ページへの集客を組み合わせた複合型の採用手法に対するニーズも高まっております。

当社グループでは、2016年より、Web広告・SNS・検索エンジン等を活用した採用ページへの集客型サービス「Findin」を展開しており、RPO事業においてコンサルティングを行っている企業に対し、集客手段として「Findin」を提供することで時流に合わせた課題解決を図ります。

また、Web集客手法の多様化と技術革新が急速に進む中、当社はこれまで培ってきたノウハウを活かしつつ、新たに登場する集客サービスやツールも積極的に取り入れ、企業の採用成果の最大化に向けた支援を継続してまいります。

3. スタッフイング（派遣・紹介）事業の拡大

国内では少子高齢化の進行により、特定業界における人材不足が深刻化しており、特に物流・製造・医療・介護などの現場では、即戦力となる人材の安定的な確保が喫緊の課題となっております。こうした背景のもと、ターゲットとする特定業界においては即応性の高い人材供給体制の構築を求められております。

当社グループでは、これまで倉庫・物流・製造業界向けの人材派遣を中心に事業を展開してまいりましたが、2024年7月にグループインした株式会社ツナググループ・コンサルティング（旧AIGATEキャリア株式会社）が行っていた医療機関向けの人材派遣事業を新たに加え、事業領域の拡大を図っております。

今後も、社会的ニーズの高い分野において、柔軟かつ安定的な人材供給を行ってまいります。

（9）重要な子会社の状況（2025年9月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社チャンスクリエイター	75,000 千円	100.0 %	小売業
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	20,000 千円	100.0 %	求人メディア運営事業
株式会社ツナグ・ソリューションズ	15,000 千円	100.0 %	採用コンサルティング業
株式会社LeafNxt	90,000 千円	51.3 %	労働者派遣事業 有料職業紹介事業
株式会社ツナググループ・コンサルティング	80,000 千円	100.0 %	労働者派遣事業 有料職業紹介事業
株式会社アドバンスニュース	3,550 千円	100.0 %	雇用・労働、人材サービス関連のニュース配信事業

(10) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	2022年度 第16期	2023年度 第17期	2024年度 第18期	2025年度 (当期) 第19期
売上高	12,721,982 千円	15,027,306 千円	16,388,728 千円	18,269,126 千円
経常利益	213,086 千円	447,545 千円	626,894 千円	897,567 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	491,663 千円	132,232 千円	358,307 千円	511,417 千円
1株当たり当期純利益	57.70 円	15.46 円	41.64 円	60.82 円
総資産	5,209,449 千円	4,554,706 千円	4,964,260 千円	4,443,469 千円
純資産	1,536,524 千円	1,633,263 千円	1,867,049 千円	2,061,705 千円
1株当たり純資産	167.88 円	178.24 円	207.12 円	242.07 円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	2022年度 第16期	2023年度 第17期	2024年度 第18期	2025年度 (当期) 第19期
売上高及び営業収益	1,414,256 千円	1,476,044 千円	9,192,544 千円	12,916,873 千円
経常利益	110,512 千円	78,895 千円	662,235 千円	880,789 千円
当期純利益又は当期純損失(△)	441,619 千円	△5,948 千円	354,032 千円	492,991 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	51.83 円	△0.70 円	41.15 円	58.63 円
総資産	4,070,312 千円	4,022,252 千円	4,862,210 千円	4,005,036 千円
純資産	1,453,909 千円	1,413,110 千円	1,650,568 千円	1,868,625 千円
1株当たり純資産	170.24 円	164.59 円	192.92 円	225.21 円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均株式数で算出しております。

(11) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

報告セグメント	事業の内容	対応する子会社
ヒューマンキャピタル事業	採用コンサルティング 組織活性化 求人×デイア運営 外国人雇用コンサルティング WEBフロントエンド開発	株式会社ツナグ・マッチングサクセス 株式会社ツナグ・ソリューションズ
スタッフティング事業	人材派遣 日々紹介 派遣セントターン コンビニエンスストア運営	株式会社チャンスクリエイター 株式会社LeafNxt 株式会社ツナググループ・コンサルティング

(12) 主要な事業所 (2025年9月30日現在)

事業所名	所在地
当社 本社	東京都中央区
当社 関西支店	大阪市北区
当社 東北支社	仙台市青葉区
株式会社チャンスクリエイター 本社	東京都中央区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス 本社	東京都中央区
株式会社ツナグ・ソリューションズ 本社	東京都中央区
株式会社LeafNxt 本社	東京都品川区
株式会社LeafNxt 関西支社	大阪市北区
株式会社ツナググループ・コンサルティング 本社	東京都中央区
株式会社ツナググループ・コンサルティング 札幌支店	札幌市北区

(13) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
511名 (398名)	75名減 (15名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
386名 (116名)	57名減 (7名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は（ ）外数で記載しております。

(14) 主要な借入先および借入額 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	149,164 千円
株式会社横浜銀行	10,000 千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,840,000株
(2) 発行済株式の総数 8,692,622株
(3) 株主数 2,939名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
NISSO ホールディングス株式会社	1,560,899 株	18.81 %
米田光宏	436,232 株	5.26 %
株式会社米田事務所	436,232 株	5.26 %
MSIP CLIENT SECURITIES	390,200 株	4.70 %
IEエンジメント2号投資事業有限責任組合	267,100 株	3.22 %
株式会社ばんせい総合研究所	240,000 株	2.89 %
ツナググループ・ホールディングス従業員持株会	232,706 株	2.80 %
ベル投資事業有限責任組合1	207,900 株	2.51 %
矢野孝治	174,690 株	2.11 %
大久保雅宏	171,851 株	2.07 %

(注) 持株比率は、自己株式(395,202株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2025年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	米 田 光 宏	社長 株式会社米田事務所代表取締役社長 一般社団法人セブングローバルリンクージ理事 一般社団法人スポットワーク協会理事長 公益財団法人国際人材活躍支援機構理事 日総工産株式会社社外取締役
取 締 役	多 田 眞	株式会社セレス社外取締役 株式会社マーキュリー社外監査役
取 締 役	六 川 浩 明	内幸町国際総合法律事務所代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス社外監査役 明治機械株式会社社外取締役監査等委員 株式会社宮入バルブ製作所社外監査役
取 締 役	中 江 康 人	KANAMEL株式会社代表取締役グループCEO
取 締 役	藤 野 賢 治	NISSOホールディングス株式会社取締役執行役員 日総工産株式会社代表取締役社長執行役員
常 勤 監 査 役	矢 野 孝 治	
監 査 役	高 岡 万 由 美	高岡万由美公認会計士事務所代表 ELESTYLE株式会社社外監査役 将来宇宙輸送システム株式会社社外監査役
監 査 役	武 内 瑠 璃 子	税理士法人杉山会計 株式会社LogProstyle社外監査役

- (注) 1. 取締役多田斎氏、六川浩明氏、中江康人氏および藤野賢治氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高岡万由美氏および武内瑠璃子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役高岡万由美氏は公認会計士の資格を有し、監査役武内瑠璃子氏は公認会計士および税理士の資格を有しております、財務会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 当社は、取締役多田斎氏、六川浩明氏、中江康人氏、藤野賢治氏、監査役高岡万由美氏および武内瑠璃子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 宮原正雄氏、小山貴子氏および北村恵美氏は、2024年12月25日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、監査役を任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることのある損害(法律上の損害賠償金および争訟費用)を補填します(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く)。また、保険料は全額会社負担しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の間で、職務を行うことにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	51,666 (12,000)	51,000 (12,000)	— (—)	666 (—)	5 (4)
監査役 (うち社外監査役)	10,380 (4,350)	10,380 (4,350)	— (—)	— (—)	6 (5)
合計 (うち社外役員)	62,046 (16,350)	61,380 (16,350)	— (—)	666 (—)	11 (9)

- (注) 1. 2019年12月24日開催の第13期定時株主総会において、取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与（業績連動報酬））につきましては、報酬総額年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）とする旨決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）です。また、2019年12月24日開催の第13期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、報酬総額年額100,000千円以内とする旨決議しております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。
2. 2015年12月15日開催の第9期定時株主総会において、監査役の報酬につきましては、報酬総額年額50,000千円以内とする旨決議しており、各監査役の業務内容、貢献度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度内に退任した監査役3名に支給した報酬等が含まれます。
4. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(4) 取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2019年11月28日開催の取締役会にて決議しております。その内容は以下のとおりです。

① 基本方針

当社の役員報酬は、業績向上と当社の企業価値の持続的な向上を目的として、経営方針および経営目標に合致した業務執行を促し、短期および中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準とします。具体的には、職責に基づく「基本報酬」、短期業績へのインセンティブ報酬である「役員賞与」および中長期に渡る当社の価値向上のためのインセンティブ報酬である「株式報酬」により構成しております。

賞与および株式報酬につきましては、社外取締役を除く取締役を対象としており、社外取締役につきましては、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、「基本報酬」のみとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、内容決定に係る手続きの客觀性・公平性および透明性を確保するため、社外取締役の六川浩明を委員長とし、代表取締役社長である米田光宏ならびに社外取締役である多田斎および中江康人を委員とする指名・報酬委員会にて審議・決定いたします。指名・報酬委員会の権限の内容は、役員の選解任に係る原案の決定ならびに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定です。指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて、指名・報酬委員会にて決定いたします。

③ 賞与（業績連動報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

賞与については、短期業績達成への意欲をさらに高めるため、当社の重要利益指標である連結営業利益の計画達成状況により、指名・報酬委員会にて決定いたします。算定方法は、次のとおりであります。

- (ア) 支給総額は、賞与支給前の連結営業利益が、連結営業利益計画を上回った金額に34%を乗じた金額といたします。ただし、基本報酬と賞与総額の総計が、支給限度額（年額300,000千円）を上回った場合は、支給限度額より、基本報酬を減じた額を支給総額といたします。
- (イ) 各取締役への支給割合については、その役位・職責に加え、業績への寄与度などを鑑み、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて決定いたします。ただし、各取締役に支給される金額は、当該取締役の基本報酬と同額を上限といたします。

④ 非金銭報酬（株式報酬）の内容および額または算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式とします。株式報酬制度については、当社の社外取締役を除く取締役に、業績向上および当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。取締役への支給時期および配分については、当該取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

⑤ 報酬等の種類毎の割合の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の職責に対する対価として支給するものである一方、賞与（業績連動報酬）および株式報酬は、業績および当社の企業価値の向上および株主の皆様との一層の価値共有に対するインセンティブを与える目的をもって支給するものであり、その報酬割合に一定基準を定めるのは難しいため、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等における種類別の割合については、特段定めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

- ② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	多 田 斎	<ul style="list-style-type: none">当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、長年にわたり証券業界において役員・代表者を歴任し培われた証券実務における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会では、客観的かつ中立的な立場で当社経営幹部人材の選任、当社取締役の選任に関する原案および役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取 締 役	六 川 浩 明	<ul style="list-style-type: none">当事業年度に開催した取締役会12回中11回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催された指名・報酬委員会を主導し、客観的かつ中立的な立場で当社経営幹部人材の選任、当社取締役の選任に関する原案および役員報酬の決定の公平性を担保する役割を担っております。賞罰委員会の委員長として、弁護士としての豊富で専門的な見地から、同委員会を主導し、同委員会の客観性と手続的公正性を担保するため、中心的な役割を担っております。リスク管理委員会のオブザーバーとして出席し、弁護士としての豊富な知見に基づき法的観点から、当社グループの事業活動において生じる様々なリスクに対する管理・対策に関して適切な助言・指導を行っております。
取 締 役	中 江 康 人	<ul style="list-style-type: none">当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、メディア業界における経営者経験および持株会社の代表取締役として培われた豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会では、客観的かつ中立的な立場で当社経営幹部人材の選任、当社取締役の選任に関する原案および役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。投資諮問委員会の委員長として同委員会を主導し、会社経営者としての専門的な見地から、当社グループのM&A等の投資および当社グループが提供するサービスについての投資、改廃、見直し、設計等について幅広く関与し、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて、中立的かつ客観的立場から有用な指摘、意見を述べております。

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	藤 野 賢 治	<ul style="list-style-type: none"> 2024年12月25日の取締役就任から当事業年度末までに開催された取締役会10回中9回に出席し、製造派遣・請負その他分野における総合人材サービスに関する豊富な経験や実績に基づく専門的見地からの確な助言、意見を述べております。特に医療介護・製造・サービス業における労働需給GAPの解消に向けて、人材紹介案件への協業、メーカーへの共同採用支援およびグローバル領域での連携を目的とした当社とNISSOホールディングス株式会社との資本業務提携を円滑に推進させるために、両社の架け橋となる重要な役割を担っております。
監 査 役	高 岡 万由美	<ul style="list-style-type: none"> 2024年12月25日の監査役就任から当事業年度末までに開催された取締役会10回中10回に出席し、また監査役会10回中10回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、当社監査体制の充実・強化に貢献しております。
監 査 役	武 内 瑠璃子	<ul style="list-style-type: none"> 2024年12月25日の監査役就任から当事業年度末までに開催された取締役会10回中9回に出席し、また監査役会10回中9回に出席し、公認会計士および税理士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、当社監査体制の充実・強化に貢献しております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議が あったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

RSM清和監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40,100千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により株主総会に提出する会計監査人の解任および不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させております。

□ グループ全体でのコンプライアンスを確保するための体制の一手段として、横断的組織である「リスク管理委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当てております。また、不正行為の早期発見および是正をグループ全体で図るため、当社グループ全体を対象とする内部通報制度（コンプライアンスデスク）を設置し、コンプライアンスにかかる通報・相談制度の運用状況について定期的に報告・共有し、再発防止を徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等について文書管理規程等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存および管理しております。

□ 取締役、監査役その他関係者はこれらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月1回の定時取締役会を開催しております。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を隨時開催しております。

□ 取締役会は当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現させております。

ハ 役員の選解任に係る原案の決定並びに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定を、独立性の高い社外取締役3名および代表取締役で構成され、また社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会で審議・決定しております。これにより、報酬等の決定に係る手続きの客観性・公平性および透明性を確保することで、取締役の職務の執行の効率化を推進しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社はリスク管理体制の確立を図るため、「リスク管理委員会」を設置しリスク管理委員長（取締役の中から選任）を中心にリスク管理体制の整備およびリスクの予防に努めております。
- リスク管理委員会での状況のレビューや結果は逐次取締役会に報告しております。また、その結果については監査役会にて報告しております。
- ハ 企業情報を各種漏洩リスクから守るために、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「情報セキュリティ方針」を定め、「ISMSマニュアル」および「情報セキュリティ手順書」を策定し、これらの厳格な運用、定期的な社内教育の実施およびセキュリティシステムの整備により、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、継続的に情報セキュリティの確保と改善を図っております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社の運営管理および内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当し、当社グループのコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行っております。各社のコンプライアンス統括責任者は、内部統制の状況につき、都度必要に応じて、当社取締役会に報告しております。
- 当社グループ全体の情報の保存および管理を適切に行うため、当社は子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求め、子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備しております。
- ハ 当社は子会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるように指導しております。
- 二 当社および子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

 - イ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフをその任にあてております。
 - 監査役の補助業務に当たる使用者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。

- ⑦ 取締役および使用者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

 - イ 取締役および使用者は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、その内容を速やかに報告しております。

- 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。
- ハ 子会社の取締役・監査役および使用人等は職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。
- 二 当社は監査役にイ・ロ・ハの報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- ⑧ 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - イ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および使用人は監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
 - 監査役は専門性の高い法務、会計について独立して弁護士、監査法人と連携を図っております。また、取締役会、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取および意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会いおよび監査内容についての聴取並びに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除のための体制
 - イ 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断しております。
 - 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。
 - (イ) 反社会的勢力対応部署の設置
 - (ロ) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
 - (ハ) 外部専門機関との連携体制の確立
 - (二) 反社会的勢力対応マニュアルの策定
 - (ホ) 暴力団排除条項の導入
 - (ヘ) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立
 - (ト) 社内教育の実施

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、取締役会を12回開催し、社外取締役を含む各取締役および社外監査役は法令または定款等に定められた事項および経営上重要な事項について審議を行いました。
- ② 当社は、監査役会を12回開催し、各社外監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令および定款等の遵守状況について監査を行いました。
- ③ 当社は、リスク管理規程を定め、取締役、社外取締役、社外監査役および各部門の長から構成されるリスク管理委員会を四半期に1回開催し、コンプライアンスに関わる事項を含むリスク情報等の共有を行い、その対応策等について協議を行い、結果について取締役会に報告しました。
- ④ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行なうことを基本方針としております。2025年9月期の期末配当金につきましては、総還元性向ならびに、株主優待を含めた株主総利回りを考慮した結果、1株当たりの年間配当を14円にすることいたしました。

今後につきましては、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業拡充や、人的資本、システム環境整備への投資等の財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

7. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産          | 3,287,809 | 流動負債          | 2,346,802 |
| 現金及び預金        | 1,148,474 | 買掛金           | 558,191   |
| 売掛金           | 1,757,790 | 短期借入金         | 10,000    |
| 商品            | 57,319    | 1年内返済予定の長期借入金 | 139,112   |
| 未収入金          | 198,510   | 未払法人税等        | 216,237   |
| その他の          | 151,944   | 賞与引当金         | 120,484   |
| 貸倒引当金         | △26,230   | 未払金           | 813,441   |
| 固定資産          | 1,155,660 | 未払費用          | 251,270   |
| 有形固定資産        | 109,640   | その他の          | 238,064   |
| 建物附属設備        | 116,982   | 固定負債          | 34,962    |
| 減価償却累計額       | △46,622   | 長期借入金         | 10,052    |
| 建物附属設備(純額)    | 70,359    | 繰延税金負債        | 24,910    |
| 工具、器具及び備品     | 175,010   | 負債合計          | 2,381,764 |
| 減価償却累計額       | △135,729  | (純資産の部)       |           |
| 工具、器具及び備品(純額) | 39,280    | 株主資本          | 2,008,556 |
| 無形固定資産        | 727,509   | 資本            | 705,768   |
| ソフトウエア        | 65,490    | 本益剰余金         | 613,887   |
| のれん           | 222,232   | 自己株式          | 936,549   |
| 顧客関連資産        | 420,207   | 非支配株主持分       | △247,648  |
| その他の          | 19,579    | 純資産合計         | 53,149    |
| 投資その他の資産      | 318,510   | 負債・純資産合計      | 2,061,705 |
| 投資有価証券        | 0         |               | 4,443,469 |
| 繰延税金資産        | 13,664    |               |           |
| 敷金及び保証金       | 223,755   |               |           |
| その他の          | 81,439    |               |           |
| 貸倒引当金         | △350      |               |           |
| 資産合計          | 4,443,469 |               |           |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目             |     |    |   |   |   |   | 金額         |
|-----------------|-----|----|---|---|---|---|------------|
| 売上高             | 原益  | 理益 | 益 | 益 | 益 | 益 | 18,269,126 |
| 売上総費用           | 一般利 | 管  | 費 | 益 | 金 | 料 | 10,298,883 |
| 売上業外収益          | 外   | 当  | 当 | 当 | 当 | 当 | 7,970,242  |
| 受取利息            | 及   | び  | び | 配 | 数 | 他 | 7,092,935  |
| 受取取扱手保の         | 手   | 保  | の | 險 | 險 | 用 | 877,306    |
| 受取取扱手保の         | 手   | 保  | の | 險 | 險 | 用 | 40,985     |
| 業外費用            | 外   | 費  | 費 | 費 | 費 | 費 |            |
| 支払利息            | 利   | 利  | 利 | 利 | 利 | 利 | 6,270      |
| 支払手数料           | 手   | 数  | 数 | 数 | 数 | 数 | 9,363      |
| 助成金返還           | 成   | 返  | 還 | 還 | 還 | 還 | 1,904      |
| 支払利息の           | 成   | 返  | 還 | 還 | 還 | 還 | 3,187      |
| 支払利息の           | 成   | 返  | 還 | 還 | 還 | 還 | 20,724     |
| 業外費用            | 外   | 費  | 費 | 費 | 費 | 費 | 897,567    |
| 経常利益            | 常   | 利  | 利 | 利 | 利 | 利 |            |
| 特別利益            | 別   | 利  | 利 | 利 | 利 | 利 | 536        |
| 固定資産売却損         | 定   | 資  | 産 | 売 | 却 | 却 | 536        |
| 固定資産除損          | 定   | 資  | 産 | 除 | 損 | 損 | 11,614     |
| 減損損失            | 減   | 損  | 損 | 損 | 損 | 損 | 59,613     |
| 関係会社株式売却損       | 関   | 会  | 社 | 株 | 式 | 売 | 却          |
| 税金等調整前当期純利益     | 税   | 等  | 調 | 整 | 前 | 当 | 期          |
| 法人税、住民税及び事業税額   | 法   | 人  | 税 | 及 | び | 事 | 業          |
| 法人税等調整          | 法   | 人  | 税 | 等 | 調 | 整 | 額          |
| 当期純利益           | 当   | 期  | 純 | 利 | 利 | 利 | 益          |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 非   | 支  | 配 | 株 | 主 | に | 帰          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 親   | 会  | 社 | 株 | 主 | に | 帰          |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |          |           |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 703,273 | 611,392 | 510,689 | △53,282  | 1,772,072 |
| 当期変動額               |         |         |         |          |           |
| 新株の発行               | 2,494   | 2,494   |         |          | 4,989     |
| 剰余金の配当              |         |         | △85,557 |          | △85,557   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 511,417 |          | 511,417   |
| 自己株式の取得             |         |         |         | △194,366 | △194,366  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |          |           |
| 当期変動額合計             | 2,494   | 2,494   | 425,859 | △194,366 | 236,483   |
| 当期末残高               | 705,768 | 613,887 | 936,549 | △247,648 | 2,008,556 |

|                     | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|
| 当期首残高               | 94,976  | 1,867,049 |
| 当期変動額               |         |           |
| 新株の発行               |         | 4,989     |
| 剰余金の配当              |         | △85,557   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         | 511,417   |
| 自己株式の取得             |         | △194,366  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △41,827 | △41,827   |
| 当期変動額合計             | △41,827 | 194,655   |
| 当期末残高               | 53,149  | 2,061,705 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 株式会社チャンスクリエイター

株式会社ツナグ・マッチングサクセス

株式会社ツナグ・ソリューションズ

株式会社LeafNxt

株式会社ツナググループ・コンサルティング

株式会社アドバンスニュース

連結の範囲の変更 当連結会計年度より、新たに株式会社アドバンスニュースの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、ロジHR株式会社の当社保有株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ヒューマンキャピタル

株式会社TSUNAGU

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、会計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ヒューマンキャピタル

株式会社TSUNAGU

### (2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（11年）に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

### ① 採用代行業務の提供

当該サービスの提供については、顧客より採用活動にかかる各種業務を受託しており、顧客の要望及び協議に基づき採用活動にかかる求人媒体発注受付・応募者対応等の行為をカスタマイズし、各種業務を複合的に構成したものを提供する業務を履行義務として認識しております。提供するサービスは複数の約束に基づき行われますが、当社グループがその義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり収益を認識しております。

### ② 求人情報の掲載及びWEBプロモーションサービスの提供

当該サービスの提供については、ショットワークス・ユメックス等の広告媒体にかかる求人情報の掲載並びに主にFindinというサービス名称でIndeedやGoogle等を用いたWeb集客プロモーションサービスの提供を行っており、求人広告の掲載並びに顧客の採用活動を効率化させるための機能や設計を提供する業務を履行義務として認識しております。これらは履行義務が時の経過とともに充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、2～11年間の定額法により償却を行っております。

## 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社の買収に伴い識別したのれん222,232千円及び顧客関連資産420,207千円を計上しております。これらには株式会社ツナググループ・コンサルティングの取得に係るのれん107,064千円、ユメックス事業に係るのれん115,168千円及び顧客関連資産420,207千円が含まれております。

### (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 算出方法

買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社又は事業ごとに資産のグルーピングを行っております。のれん及び顧客関連資産を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しています。減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

減損の兆候や将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、事業計画における売上高の成長見通しであります。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、主に過去の実績及び次年度以降の市場環境を勘案し、どのような経営戦略を採用し事業計画の実現に向けての対策をとることで売上高の成長を実現させていくのかを考慮しつつ見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

### 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産

| 場所 | 用途    | 種類     | 金額       |
|----|-------|--------|----------|
| —  | その他   | のれん    | 49,544千円 |
| 本社 | 事業用資産 | ソフトウェア | 10,068千円 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社ツナググループ・コンサルティング事業等において外部環境変化の影響を受けたこと等により、取得時点における事業計画の達成が困難とされたことから、当該事業等ののれんの一部を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

また、当社の一部サービスに係るソフトウェアについて、投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失として認識いたしました。

(3) 資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は原則として事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,692,622株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株あたり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2024年11月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 85,557         | 10.0             | 2024年9月30日 | 2024年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株あたり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2025年11月25日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 116,163        | 14.0             | 2025年9月30日 | 2025年12月11日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金及び長期的な投資資金については、銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は全て1年以内の支払期日であります。借入金は主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

市場リスク（金利等の変動リスク）に関しては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

また、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できないリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 敷金及び保証金 (※ 3) | 196,793            | 189,987    | △6,805     |
| 資産計               | 196,793            | 189,987    | △6,805     |
| (2) 長期借入金 (※ 4)   | 149,164            | 149,164    | —          |
| 負債計               | 149,164            | 149,164    | —          |

(※ 1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------|--------------------|
| 関係会社株式 | 12,000             |
| 非上場株式  | 0                  |
| 出資金    | 3,000              |

(※ 3) 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額26,962千円であります。

(※ 4) 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 1,148,474    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金     | 1,757,790    | —                   | —                    | —            |
| 未収入金    | 198,510      | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金 | 25,619       | 167,174             | 4,000                | —            |
| 合計      | 3,130,394    | 167,174             | 4,000                | —            |

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 10,000       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 139,112      | 10,052              | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 149,112      | 10,052              | —                   | —                   | —                   | —           |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つにレベルを分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |         |      |         |
|---------|---------|---------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | —       | 189,987 | —    | 189,987 |
| 資産計     | —       | 189,987 | —    | 189,987 |
| 長期借入金   | —       | 149,164 | —    | 149,164 |
| 負債計     | —       | 149,164 | —    | 149,164 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント          |               |            | その他<br>(注) | 合計         |
|---------------|------------------|---------------|------------|------------|------------|
|               | ヒューマン<br>キャピタル事業 | スタッフィング<br>事業 | 計          |            |            |
| RPOサービス領域     | 5,911,358        | —             | 5,911,358  | —          | 5,911,358  |
| DXリクルーティング領域  | 3,943,243        | —             | 3,943,243  | —          | 3,943,243  |
| セグメントメディア領域   | 3,012,610        | —             | 3,012,610  | —          | 3,012,610  |
| 業務代行領域        | 777,668          | —             | 777,668    | —          | 777,668    |
| 派遣・紹介領域       | —                | 1,569,766     | 1,569,766  | —          | 1,569,766  |
| コンビニ領域        | —                | 2,804,425     | 2,804,425  | —          | 2,804,425  |
| その他           | 216,714          | —             | 216,714    | 33,337     | 250,052    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 13,861,596       | 4,374,192     | 18,235,788 | 33,337     | 18,269,126 |
| 外部顧客への売上高     | 13,861,596       | 4,374,192     | 18,235,788 | 33,337     | 18,269,126 |

(注) 「その他」の区分は、本社部門所管の他の収益を獲得する事業活動等であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度 |        |
|------|---------|--------|
|      | 期首残高    | 期末残高   |
| 契約負債 | 141,493 | 76,106 |

契約負債は主に、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、137,189千円であります。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 242円07銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 60円82銭  |

## 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2024年8月29日開催の取締役会において、株式会社アドバンスニュースの全株式を取得し子会社化することについて決議し、2024年10月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに基づき、2024年10月1日付で全株式を取得いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アドバンスニュース

事業の内容 インターネットを利用した雇用・労働、人材サービス事業のニュース配信

研究会、講演会などの講師

書籍、雑誌などの印刷・出版

#### (2) 企業結合を行った主な理由

スポットワーカー・副業・グローバル人材活用など「労務」に関する知識だけでなく、センシング(感知)・フォーキャストする力をつけることがツナググループのケイパビリティを向上し、成長及び社会課題解決に必要と考えたため、株式会社アドバンスニュースの全株式を取得することを決定いたしました。

#### (3) 企業結合日

2024年10月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### (6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 20,000千円 |
| 取得原価  |    | 20,000千円 |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

22,883千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

2年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |
|------|---------|
| 流動資産 | 2,633千円 |
| 固定資産 | 1,684千円 |
| 資産合計 | 4,318千円 |
| 流動負債 | 7,200千円 |
| 負債合計 | 7,200千円 |

## 子会社株式の譲渡

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、当社連結子会社であるロジHR株式会社の当社保有株式の全てを株式会社シーアールイーに譲渡することを決議し、2025年9月30日付で譲渡いたしました。

これに伴い、ロジHR株式会社を連結の範囲から除外しております。

### 1. 株式譲渡の概要

#### (1) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

譲渡した子会社の名称 ロジHR株式会社

事業の内容 人材の採用活動に関する支援、採用コンサルティング業務

#### (2) 譲渡先の名称

株式会社シーアールイー

#### (3) 株式譲渡の理由

2019年に共同出資で設立したロジHR株式会社（旧株式会社倉庫人材派遣センター）は、物流業界の更なる発展に寄与することを目的とし、倉庫内人材の派遣マッチングを叶えるプラットフォームを運営してまいりました。そこから物流テクノロジーの発展及び人材採用の在り方の変遷を経て、よりコアな倉庫運営に関するノウハウやそもそもその物流不動産とのシナジーが必要となってまいりました。そのような状況下において、この度、事業ポートフォリオの再編の一環として、当社が保有するロジHR株式の全てを、共同創業者であり物流施設の運営における高いノウハウを保有する株式会社シーアールイーに譲渡することとしました。

#### (4) 株式譲渡日

2025年9月30日

#### (5) その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

### 2. 実施した会計処理の概要

#### (1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 110千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 23,291千円 |
| 資産合計 | 23,291千円 |
| 流動負債 | 497千円    |
| 固定負債 | 77千円     |
| 負債合計 | 575千円    |

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(4) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

ヒューマンキャピタル事業

(5) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

|      |          |
|------|----------|
| 売上高  | 11,264千円 |
| 営業利益 | 5,817千円  |

## 計算書類

### 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目<br>(資産の部) | 金 額       | 科 目<br>(負債の部) | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 流動資産          | 2,722,997 | 流動負債          | 2,101,712 |
| 現金及び預金        | 759,326   | 買掛入金          | 534,076   |
| 売掛金           | 1,522,005 | 短期借入金         | 10,000    |
| 前払費用          | 119,747   | 関係会社短期借入金     | 42,351    |
| 未収入金          | 180,106   | 1年内返済長期借入金    | 139,112   |
| 関係会社短期貸付      | 195,127   | 未払金           | 753,913   |
| その他の金         | 5,206     | 未払費用          | 131,189   |
| 貸倒引当金         | △58,521   | 未払法人税等        | 203,700   |
| 固定資産          | 1,282,039 | 未払消費税等        | 91,725    |
| 有形固定資産        | 92,959    | 前賞与引当金        | 70,129    |
| 建物附属設備        | 98,961    | 株主優待引当金       | 107,274   |
| 減価償却累計額       | △45,181   | その他の借入金       | 1,249     |
| 建物附属設備(純額)    | 53,779    | 固定負債          | 34,698    |
| 工具、器具及び備品     | 174,474   | 長期借入金         | 10,052    |
| 減価償却累計額       | △135,294  | 繰延税金負債        | 24,646    |
| 工具、器具及び備品(純額) | 39,180    |               |           |
| 無形固定資産        | 618,130   | 負債合計          | 2,136,411 |
| 商標権           | 182       | (純資産の部)       |           |
| ソフトウエア        | 63,176    | 株主資本          | 1,868,625 |
| のソフトウエア仮勘定    | 19,321    | 資本剰余金         | 705,768   |
| の顧客関連資産       | 115,168   | 資本準備金         | 525,768   |
| その他の投資        | 420,207   | 利益剰余金         | 525,768   |
| その他の投資        | 75        | その他の利益剰余金     | 884,737   |
| 投資有価証券        | 570,948   | 繰越利益剰余金       | 884,737   |
| 関係会社株式        | 0         | 自己株式          | △247,648  |
| 出資金及び保証金      | 283,187   |               |           |
| その他の貸倒引当金     | 3,000     |               |           |
| 敷金及び保証金       | 218,671   |               |           |
| その他の貸倒引当金     | 66,439    |               |           |
| 貸倒引当金         | △350      |               |           |
| 資産合計          | 4,005,036 | 純資産合計         | 1,868,625 |
|               |           | 負債・純資産合計      | 4,005,036 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目           |   |   |   |   |   |   | 金額         |
|---------------|---|---|---|---|---|---|------------|
| 売上原価          | 上 | 原 | 高 | 益 | 益 | 益 | 12,916,873 |
| 売上総利          | 上 | 總 | 利 | 費 | 益 | 益 | 6,571,812  |
| 売上一般管理費       | 及 | び | 一 | 管 | 理 | 費 | 6,345,060  |
| 売上業外収益        | 業 | 外 | 利 | 益 | 益 | 益 | 5,446,069  |
| 受取利息          | 業 | 外 | 利 | 息 | 料 | 益 | 898,991    |
| 受取手数料         |   |   |   |   |   |   |            |
| 受取保険金         |   |   |   |   |   |   |            |
| その他           |   |   |   |   |   |   |            |
| 受取の利息         |   |   |   |   |   |   | 5,934      |
| 受取手数料         |   |   |   |   |   |   | 23,147     |
| 受取保険金         |   |   |   |   |   |   | 5,828      |
| その他           |   |   |   |   |   |   | 2,795      |
| 受取の手数料        |   |   |   |   |   |   | 37,706     |
| 業外費用          |   |   |   |   |   |   |            |
| 支払利息          |   |   |   |   |   |   | 6,731      |
| 支払手数料         |   |   |   |   |   |   | 9,363      |
| 助成金返還         |   |   |   |   |   |   | 1,904      |
| 貸倒引当金繰入       |   |   |   |   |   |   | 35,997     |
| その他           |   |   |   |   |   |   | 1,912      |
| 業外費用          |   |   |   |   |   |   | 55,908     |
| 常利益           |   |   |   |   |   |   | 880,789    |
| 特別利益          |   |   |   |   |   |   |            |
| 固定資産売却益       |   |   |   |   |   |   | 536        |
| 関係会社株式売却益     |   |   |   |   |   |   | 4,845      |
| 特別損失          |   |   |   |   |   |   | 5,381      |
| 固定資産除却損失      |   |   |   |   |   |   | 11,614     |
| 減損損失          |   |   |   |   |   |   | 10,068     |
| 関係会社株式評価損益    |   |   |   |   |   |   | 73,261     |
| 税引前当期純利益      |   |   |   |   |   |   | 94,944     |
| 法人税、住民税及び事業税額 |   |   |   |   |   |   | 292,833    |
| 法人税等調整額       |   |   |   |   |   |   | 5,400      |
| 当期純利益         |   |   |   |   |   |   | 298,234    |
|               |   |   |   |   |   |   | 492,991    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |         |          |         |
|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金    |         |
|         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高   | 703,273 | 523,273 | 523,273 | 477,304  | 477,304 |
| 当期変動額   |         |         |         |          |         |
| 新株の発行   | 2,494   | 2,494   | 2,494   |          |         |
| 剰余金の配当  |         |         |         | △85,557  | △85,557 |
| 当期純利益   |         |         |         | 492,991  | 492,991 |
| 自己株式の取得 |         |         |         |          |         |
| 当期変動額合計 | 2,494   | 2,494   | 2,494   | 407,433  | 407,433 |
| 当期末残高   | 705,768 | 525,768 | 525,768 | 884,737  | 884,737 |

|         | 株主資本     |           | 純資産合計     |
|---------|----------|-----------|-----------|
|         | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高   | △53,282  | 1,650,568 | 1,650,568 |
| 当期変動額   |          |           |           |
| 新株の発行   |          | 4,989     | 4,989     |
| 剰余金の配当  |          | △85,557   | △85,557   |
| 当期純利益   |          | 492,991   | 492,991   |
| 自己株式の取得 | △194,366 | △194,366  | △194,366  |
| 当期変動額合計 | △194,366 | 218,057   | 218,057   |
| 当期末残高   | △247,648 | 1,868,625 | 1,868,625 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（11年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 株主優待引当金

株主に対する優待費用の支出に備えるため、見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社では、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

##### ① 採用代行業務の提供

当該サービスの提供については、顧客より採用活動にかかる各種業務を受託しており、顧客の要望及び協議に基づき採用活動にかかる求人媒体発注受付・応募者対応等の行為をカスタマイズし、各種業務を複合的に構成したものを提供する業務を履行義務として認識しております。提供するサービスは複数の約束に基づき行われますが、当社がその義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり収益を認識しております。

##### ② 求人情報の掲載及びWEBプロモーションサービスの提供

当該サービスの提供については、ショットワークス・ユメックス等の広告媒体にかかる求人情報の掲載並びに主にFindinというサービス名称でIndeedやGoogle等を用いたWeb集客プロモーションサービスの提供を行っており、求人広告の掲載並びに顧客の採用活動を効率化させるための機能や設計を提供する業務を履行義務として認識しております。これらは履行義務が時の経過とともに充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

### ③ 管理業務の受託

当該サービスの提供については、主にグループ会社からの管理業務受託を行っており、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、11年間の定額法により償却を行っております。

## 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「関係会社短期借入金」は、より実態に即した明瞭な表示とするために、当事業年度より独立掲記しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式283,187千円を計上しております。これらは、株式会社チャンスクリエイター、株式会社ツナグ・マッチングサクセス、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社LeafNxt、株式会社ツナググループ・コンサルティング、株式会社アドバンスニュース、株式会社ツナグ・ヒューマンキャピタル及び株式会社TSUNAGUIに係る関係会社株式283,187千円であります。

#### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 算出方法

市場価格のない関係会社株式等の評価については、発行会社の一株当たり純資産を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性を判断しております。

## ② 主要な仮定

減損の兆候や将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、当該事業計画の主要な仮定は、事業計画における売上高の成長見通しであります。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、主に過去の実績及び次年度以降の市場環境を勘案し、どのような経営戦略を採用し事業計画の実現に向けての対策をとることで売上高の成長を実現させていくのかを考慮しつつ見積りを行っております。

## ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれん及び顧客関連資産の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、ユメックス事業に係るのれん115,168千円及び顧客関連資産420,207千円を計上しております。

### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報は「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりであります。

## 貸借対照表に関する注記

### 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 35,028千円 |
| 短期金銭債務 | 22,464千円 |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 226,233千円 |
| 売上原価            | 57,389千円  |
| 販売費及び一般管理費      | 195,373千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 5,912千円   |

### 2. 減損損失

減損損失の情報は「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）」に記載のとおりであります。

株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 92,302         | 302,900        | —              | 395,202        |

(注) 自己株式の増加株式数は、2024年8月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得88,600株、2024年12月11日開催の取締役会決議による自己株式の取得63,000株及び2025年5月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得151,300株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |         |    |
|-----------|---------|----|
| 賞与引当金     | 32,847  | 千円 |
| 敷金及び保証金   | 6,425   | 千円 |
| 減価償却費     | 7,974   | 千円 |
| ソフトウエア    | 10,354  | 千円 |
| 未払事業税     | 15,046  | 千円 |
| 未払費用      | 33,401  | 千円 |
| 関係会社株式評価損 | 37,581  | 千円 |
| 投資有価証券評価損 | 26,793  | 千円 |
| その他       | 23,908  | 千円 |
| 繰延税金資産小計  | 194,332 | 千円 |
| 評価性引当額    | △87,313 | 千円 |
| 繰延税金資産合計  | 107,018 | 千円 |

繰延税金負債

|           |          |    |
|-----------|----------|----|
| 顧客関連資産    | △131,653 | 千円 |
| その他       | △12      | 千円 |
| 繰延税金負債合計  | △131,665 | 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | △24,646  | 千円 |

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社の名称                | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引内容           | 取引金額    | 科目    | 期末残高    |
|-----|----------------------|---------------|------------------------|----------------|---------|-------|---------|
| 子会社 | 株式会社ツナグ・マッチングサクセス    | 所有直接100%      | 役員の兼任債務被保証資金の借入管理業務の受託 | 資金の返済<br>(注) 1 | 432,054 | 短期借入金 | 23,981  |
|     |                      |               |                        | 債務被保証<br>(注) 3 | 119,120 |       |         |
| 子会社 | 株式会社LeafNxt          | 所有直接51.3%     | 資金の貸付管理業務の受託           | 資金の貸付<br>(注) 2 | 60,402  | 短期貸付金 | 65,763  |
| 子会社 | 株式会社ツナググループ・コンサルティング | 所有直接100%      | 資金の貸付管理業務の受託           | 資金の貸付<br>(注) 2 | 56,613  | 短期貸付金 | 106,681 |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期中の増減額を記載しております。また、利息については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
2. 資金の貸付に対する利息については、市場金利を勘案しております。なお、株式会社ツナググループ・コンサルティングへの短期貸付金に対し、貸倒引当金25,450千円を計上しており、当事業年度において同額を貸倒引当金繰入として計上しております。
3. 銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額は期末借入金残高を記入しております。

## 収益認識に関する注記

### 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 225円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円63銭  |

## 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2024年8月29日開催の取締役会において、株式会社アドバンスニュースの全株式を取得し子会社化することについて決議し、2024年10月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに基づき、2024年10月1日付で全株式を取得いたしました。

企業結合の概要等につきましては、「連結注記表（企業結合に関する注記）」をご参照ください。

### 子会社株式の譲渡

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、当社連結子会社であるロジHR株式会社の当社保有株式の全てを株式会社シーアールイーに譲渡することを決議し、2025年9月30日付で譲渡いたしました。

企業結合の概要等につきましては、「連結注記表（企業結合に関する注記）」をご参照ください。

## 重要な後発事象に関する注記

### 完全子会社の吸収分割

当社は、2025年7月31日の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ツナグ・グローバルエンジニアメント（2025年10月1日付で株式会社ツナググループ・コンサルティングから商号変更しております。）との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、当該吸収分割契約に基づく吸収分割を「本会社分割」といいます。）。

これに基づき、2025年10月1日付で本会社分割を実施いたしました。

## 1. 本会社分割の目的

当社は日本の社会課題として顕在化している“2030年に起こる644万人の労働需給GAP”解消のための一助になることを目指し、採用領域におけるコンサルティング&ソリューションカンパニーとして成長してまいりました。

今後の更なる成長を加速させるべく、経営資源の効率化、組織運営における意思決定の迅速化、事業収益の最大化を図るために、株式会社ツナグ・グローバルエージェントを吸收分割会社とし、当社を吸收分割承継会社とする本件会社分割を行うことといたしました。

## 2. 本会社分割の概要

### (1) 分割した事業の内容

常用型派遣事業含む人材支援サービス及びコールセンター事業

### (2) 分割した資産、負債の項目及び金額

| 資産   |          | 負債   |      |
|------|----------|------|------|
| 項目   | 帳簿価額     | 項目   | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 5,241千円  | 流動負債 | －千円  |
| 固定資産 | 16,579千円 | 固定負債 | －千円  |
| 合計   | 21,820千円 | 合計   | －千円  |

### (3) 吸收分割効力発生日

2025年10月1日

### (4) 本会社分割の方式

株式会社ツナグ・グローバルエージェントを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸收分割であります。

## 3. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

株式会社ツナググループ・ホールディングス  
取締役会御中

2025年11月25日

RSM清和監査法人

神戸事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂 井 浩 史 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 福 井 剛   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するするために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月25日

株式会社ツナググループ・ホールディングス  
取締役会御中

RSM清和監査法人

神戸事務所

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂 井 浩 史 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 福 井 剛   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

2025年11月25日

### 監査役会監査報告

株式会社ソナググループ・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 矢野孝治

社外監査役 高岡万由美

社外監査役 武内瑠璃子

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会はあらかじめ監査方針、監査基準、監査計画を定めたうえで、各監査役が必要な調査を行い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室、及びその他コーポレート所管部門の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、各事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

# 株式会社ツナググループ・ホールディングス 株主総会会場ご案内略図

会 場

東京都中央区銀座七丁目3番5号

ヒューリック銀座7丁目ビル  
8階セミナールーム

交通機関の  
ご案内

東京メトロ銀座線ほか 銀座駅 徒歩4分  
JR 新橋駅・有楽町駅 徒歩6分

